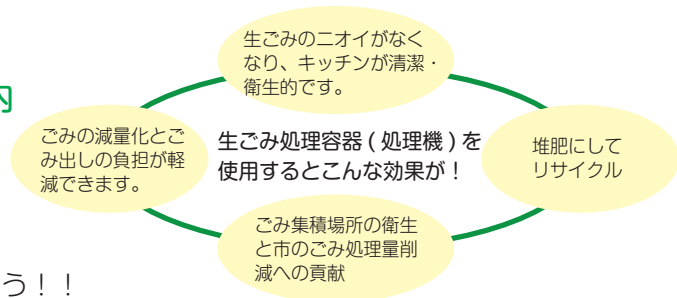




環境に優しいあなたへ …

生ごみ処理容器（処理機）購入補助のご案内

市では、家庭から排出される生ごみを堆肥化し、ごみの減量化を促進する目的から、生ごみ処理容器（処理機）を購入する方に対して補助金を交付しています。生ごみ処理容器（処理機）を購入して、ごみの減量化に取り組みましょう！！



受付期限

平成30年3月30日（金）まで（先着順）
 ※予算の範囲内の交付となります。予算額に達し次第補助金の申請は終了となります。ご了承ください。

補助対象者

- ①市内に住所を有し、実際に住んでいる方
- ②処理された生ごみを適正処理・自家処理できる方

補助内容

種類	補助額		補助限度額
生ごみ処理容器	1世帯または1団体あたり5年間につき3基以内	購入価格の2分の1	3万円
生ごみ処理機	1世帯または1団体あたり5年間につき1基のみ	購入価格の2分の1	3万円

購入・申請手続きについて

購入を予定している生ごみ処理容器や処理機が補助対象の商品であるかどうか購入する前に下記の連絡先（環境対策課 ☎893-4140）に確認しましょう。

手続き1▶【申請書の提出】

書類は、申請窓口受取または、市ホームページよりダウンロードできます。

手続き2▶【商品の購入】

家電店などで購入ください。
 領収書の取り忘れに注意！！（申請者名で発行）

手続き3▶【補助金請求書の提出】※添付書類

- ①身分証明書（免許証または保険証等）
 - ②印鑑（認印可）
 - ③預金通帳 ④領収書（必須：購入店舗の押印）
 - ⑤商品パンフレット
- ※補助金は申請者本人の金融機関口座に振り込みます。

申込み・問い合わせ 環境対策課 ☎893-4140

住 宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備等設置補助制度のお知らせ

市では、新エネルギーの利用促進と温室効果ガス削減を図るため、住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備等を設置する市民の皆さまに補助金を交付します。

補助の対象となる設備

種類	太陽光発電システム	太陽熱温水器(太陽熱利用システム含む)
内容	太陽の光エネルギーを直接電気に変換する設備です。作った電気は、家庭で利用できるほか、余った分を電力会社に売電することもできます。	太陽の熱を使って温水や温風をつくり、給湯などに利用する設備です。
補助金額	1kWあたり1万円(上限6万円)	設置費用の1/5(上限5万円)
種類	エコキュート (自然冷媒ヒートポンプ式電気給湯機)	エネファーム (家庭用燃料電池コージェネレーションシステム)
内容	大気(CO2)の熱を利用してお湯を沸かし、給湯に利用する設備です。	LPガス等から発電し、さらに発電した際の熱を給湯に利用する設備です。
補助金額	設置費用の1/10(上限5万円)	設置費用の1/10(上限10万円)

申請期間 平成29年7月1日～平成30年3月30日(土日祝日を除く)

申請方法 申請書および必要書類をそろえて環境対策課までご持参ください。申込制、先着順(約20件分)。

※補助の対象となる設備の仕様や要件等については、HPをご覧ください。

※申請される際は、COOL CHOICE賛同宣言のご協力をお願いします。COOL CHOICEの内容については、市報21ページをご参照ください。

申込み・問い合わせ 環境対策課 ☎893-4411(内線 451)